

2025年10月24日

各 位

会社名 株式会社 ホ ー プ
代表者名 代表取締役社長 政場 秀
(コード番号: 1382 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営管理部長 馬場 文秀
(TEL 0166-83-3555)

Chitose Agri Laboratory Sdn. Bhd. とのマレーシアでのいちご普及拡大に向けた
試験栽培に関する契約締結に関するお知らせ

当社は、Chitose Agri Laboratory Sdn. Bhd. (以下、「Chitose Agri Laboratory」といいます。) と、マレーシアでのいちご普及拡大に向けた試験栽培に関する契約を締結することを本日開催の取締役会にて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 試験栽培に関する契約の内容等

当社は、事業開始以来、四季成り性いちごの品種開発から、種苗の生産販売、栽培指導による果実生産及びその果実の販売を手掛けております。

当社のいちご苗事業の根幹は品種開発にあり、これまでに、夏秋期の国産いちご市場を築き上げた「ペチカ」をはじめ、極めて収量性の高い「ペチカエバー」、食味の良さが特長の「ペチカほのか」といった品種を開発してまいりました。特に「ペチカほのか」の食味の良さは、国内だけではなく海外からも高い評価を受けており、当社はこれらに次ぐ優れた特性を持つ様々な系統を継続して育成しております。

Chitose Agri Laboratory は、バイオテクノロジー関連の技術開発・事業開発を行う株式会社ちとせ研究所を中核法人とする「ちとせグループ」のグループ企業であり、2014年に農業事業を開始、2016年からマレーシアのキャメロンハイランドで日本品種の高品質ないちご、トマト、葉物野菜等を生産し、マレーシア国内で販売するとともにシンガポールへ輸出しております。

今回の取り組みでは、弊社が育成した四季成り性いちご品種について、Chitose Agri Laboratory の圃場で試験栽培を行い、栽培適性や市場適性を評価したうえで現地での普及拡大を目指します。マレーシアには一年を通して比較的冷涼な標高の高い栽培適地があり、当社が育

成した四季成り性いちご品種の生産、普及拡大に期待が持てます。

2. 相手先の概要

(1) 名 称	Chitose Agri Laboratory Sdn. Bhd.	
(2) 所 在 地	No. 1, 1A&1B, Persiaran Oriental Lily 1, Taman Oriental Lily, Tringkap, 39100 Cameron Highlands, Pahang, Malaysia	
(3) 代表者の役職・氏名	Managing Director 藤田 朋宏	
(4) 事 業 内 容	バイオテクノロジーと先端農業技術を活用したプランテーション産業との共同事業、熱帯地域に適した農業の展開及び農業技術移転、高付加価値作物の栽培・販売。	
(5) 資 本 金	RM 8,000,000	
(6) 設 立 年 月 日	2012年8月16日	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該事項はありません。
	人的関係	当該事項はありません。
	取引関係	当該事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該事項はありません。

※相手先の意向により、当該会社の大株主及び持株比率、経営成績および財務状態については非開示とさせていただきます。

3. 日程

契約締結日：2025年10月24日

試験開始日：2026年6月期中（予定）

4. 今後の見通し

本件については、マレーシアで当社が開発したいちご品種の栽培試験を行うための契約を締結するものであり、現地での試験栽培を含め、結果に結びつくまでに数年を要するもので、今期の業績に与える影響は軽微であります。尚、業績に重要な影響を与える見込みが生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上